

# ハローワークで新卒者の就職支援を進めています！

～新卒者（就職活動中の学生・既卒者）への支援を強化しています～

## ○全都道府県にワンストップで新卒者を支援する「新卒応援ハローワーク」を設置

全都道府県に、就職活動中の学生・既卒者の皆様が利用しやすい専門のハローワークとして、「新卒応援ハローワーク」（平成25年1月18日現在：57カ所）を設置しています。お気軽にご利用ください。

**【実績】平成22年度はのべ 228,952人が利用し、30,485人が就職決定（平成22年9月～23年3月末）**

**平成23年度はのべ 580,745人が利用し、75,041人が就職決定（平成23年4月～24年3月末）**

**平成24年度はのべ 464,986人が利用、57,391人が就職決定（平成24年4月～11月末・速報値）**

（主な支援メニュー）

- ・全国ネットワークによる豊富な求人情報の提供、職業紹介、中小企業とのマッチング、求人開拓、求職活動に役立つ各種セミナー
- ・就職までの一貫した担当者制による個別支援（求人情報の提供、就職活動の進め方、エントリーシートの添削、面接指導等）
- ・臨床心理士による心理的サポート

※ 新卒応援ハローワークの所在地・連絡先はこちら→ <http://www.mhlw.go.jp/topics/2010/01/tp0127-2/dl/5a.pdf>

## ○「ジョブソーター」によるきめ細かな支援（平成21年度1次補正予算において大卒ジョブソーターを配置）

「大卒・高卒就職ジョブソーター」を倍増（928人（平成22年度当初予算）→1,753人（経済対策（平成22年9月10日））→2,003人（緊急総合経済対策（平成22年10月8日））→2,103人（平成23年度一次補正）→2,203人（平成23年度三次補正）→2,300人（平成24年度予算））し、きめ細かな支援を行っています。

**【実績】平成22年度は59,903人の就職が決定（平成22年9月～23年3月末）**

**平成23年度は163,133人の就職が決定（平成23年4月～24年3月末）**

**平成24年度は118,255人の就職が決定（平成24年4月～11月末・速報値）**

（大学・大学生等への主な支援内容）

大学等と連携した出張相談・就職支援セミナー、新卒応援ハローワークにおいて就職活動中の学生・既卒者への個別支援（エントリーシートの作成相談、面接指導、応募先の選定など）及び求人開拓等を実施

（高校・高校生への主な支援内容）

学校と密接に連携し、求人情報の提供、職業適性検査や各種ガイダンス・セミナー、求人開拓、未内定者に対する一貫した個別支援（職業相談、応募先の選定、面接指導等）等を実施



（別紙2）

# ～3年以内の既卒者の新卒扱いの普及に取り組んでいます～

## ○「青少年雇用機会確保指針」を改正しました（「卒業後3年間は新卒扱い」を明記）

雇用対策法に基づく「青少年雇用機会確保指針」（※1）を改正（平成22年11月15日）し、事業主が取り組むべき措置として、学校等を卒業後少なくとも3年間は新卒として応募できるようにすることを盛り込み、厚生労働大臣より主要な経済団体等に協力を要請しました（※2）。また、労働局・ハローワークにおいても事業主の皆様への周知を進めています。

※1 雇用対策法第7条において事業主の努力義務として、「青少年の雇用機会の確保」が定められています。事業主が具体的に取り組むべき事項を定めたものが「青少年雇用機会確保指針」です。

※2 平成22年11月15日に245団体に厚生労働大臣より要請書を送付

（要請書全文：<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000000wga1-img/2r9852000000wgut.pdf>）

# ～ジョブサポーターの支援による就職事例～

## 事例1

鉄道への興味が強いAさん。多くの鉄道会社に応募したが内定を得られず、新卒応援ハローワークに来所。ジョブサポーターにより、鉄道会社だけに固執せず、大学で学んだ専門分野や他の興味も踏まえて広く企業研究を行うようアドバイス。併せて、簡潔な自己アピールを学ぶため、新卒応援ハローワーク主催の面接対策セミナーへの参加を促す。その後も求人情報提供などの継続的支援を行った結果、新幹線や電車の基幹パーツを製造する企業に開発技術職として採用となつた。

## 事例2

公務員を志望していた水産学部のBさん。公務員試験に不合格となり、民間企業への就職活動に切り替えたものの活動の出遅れに不安を抱えていた。ジョブサポーターによる個別相談を重ねる中で、もともと海洋資源に関わることに興味があって専門分野を学ぶに至ったことを再認識。

ジョブサポーターが魚市場関連の企業が参加する就職面接会の情報を他県の労働局より入手し、Bさんに参加を勧めたところ、総合職として内定を得ることができた。

## 事例3

年初より就職活動を開始したCさん。親友が早々に内定を得たものの自分だけが内定を得られなかつたため、自信を無くし就職をあきらめてしまった。その後、周囲の勧めにより新卒応援ハローワークに来所。まずは、日常生活での気晴らしの方法を一緒に考え、就職活動を再開・継続できるようサポートを実施。その後、面接演習等の相談を繰り返すうちに、本来の明るさと自信を取り戻し、応募に積極的となり、金融系企業の内定を得ることが出来た。

## 事例4

来春高校を卒業するDさん。なかなか内定が得られずに父親とともにハローワークに来所。ジョブサポーターが相談を進めていくと本人の就職に対する準備はしっかりとしているが、希望職種について父親との考えに差があり、応募企業の選定に問題があることが判明。そのため、ジョブサポーターから父親に対し「本人の希望を尊重するよう」啓発に努め、父親が理解を示す。その後、職業相談の中でDさんが興味を示した職種の求人を提供し、応募したところ、後日、父親より内定を得られたとの連絡があった。